

Bagazine

高周波誘電過熱による生地の型押し加工

ビニール・レザーグッズ・プリントイング
インクジェットプリント・広幅対応・転写プリント

SIAA
株式会社 美鉢工藝

本社工場 〒523-0034 奈良県近江八幡市守町6号ノ木町669
TEL 0749(37)0452 FAX 0748(37)5771
E-mail:nishizuka-carriage@com.econet.ne.jp

本社修理 〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町2-31-1
TEL 075(642)7095 FAX 075(642)7061
E-mail:carriage@nishiizuka.com
http://www.nishiizuka-carriage.com

モオリプリント株式会社

●デザイン●シルクスクリーンプリント●発泡プリント

代表者 毛利洋治

〒546-0024 大阪市東住吉区公園南矢田2-9-6
TEL 06(6698)8808
FAX 06(6698)8790

遠里小野営業所 岩鼻竹男
大阪市東住吉区遠里小野7-3-5
TEL 06(6606)6100

協同組合東京ハンドバッグ協会・東日本袋物工業組合特許顧問

杉山・木村国際特許事務所

(旧杉山特許事務所)

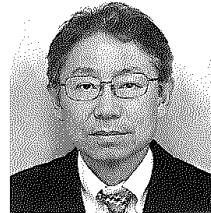
所長弁理士 木村高明

東京都台東区寿4-9-10 TEL03(3841)5762 FAX03(3842)5762

世界不況と中国と知的財産

協同組合東京ハンドバッグ協会・
東日本ハンドバッグ工業組合特許顧問

木村 高明氏



木村高明氏
杉山・木村国際特許事務所 所長弁理士
昭和58年 弁理士登録 登録番号 8902
平成14年 杉山・木村国際特許事務所設立 現在に至る
○日本弁理士会会員 国際活動センター所属
○日本ハンドバッグ協会 知財顧問
○日本皮革産業連合会 知財顧問
○中小企業知財経営推進会 会長
○弁理士支援事務職養成スクール「コスモ塾」塾長

現在、不況の真つた中であり、一部では「2013年ごろまで不況が続く」と言われている。周囲のよう、欧米特に米国の消費者に依存した輸出業態の企業はなお苦戦しており、中国でいえば、唯一中国のみが内需に基づく経済成長を続けている。

また、ハンドバッグ業界、皮革産業界は、中国等の新興国の影響で苦戦を強いられているのが現状である。さらに、銀座にある欧州のブランドショップでもバッグ等の売上は2~3割ダウンしているという情報もある。

昨年、私の顧客が中國へ視察に出向いた際に、中国民族資本の非常に大きなハンドバッグ製造会社を訪問した。そこでは、若い経営

者たちは、「こんな中国の会社が日本とは大きく異なる状況となっている。その顧客は「こんな中国の会社が日本をターゲットとして本格的に進出してきたら大変だ」と危機感を持って話していた。

さるに、中国人同士の間での特許実用新案、意匠、商標に関する訴訟も非常に多く、互いに権利主張を行ってきた事情を鑑みれば、「模倣されるから知的財産権をとってもしようがない」という社会状況で

さるに、中国人同士の間での特許実用新案、意匠、商標に関する訴訟も非常に多く、互いに権利主張を行ってきたことや、北京オリンピックで大きく経済発展を遂げたことや、北京オリンピックを経験したことなど無関係ではない、中国は非常に速い速度で進化している。

このような中国国民の意識の変化は、2000年にWTOに加盟し、ここ10年で大きく経済発展を遂げた結果では、「下剋上」といった、「何が起るか分からぬ」という一種のアナーキーな状況にもなっているので、状況では「小が大を倒す」

今、まさに不況下でデフレ状況ではあるが、同時に

「トヨタが赤字」、「AI

Gが破綻」といった、「何

が起こるか分からぬ」という一種のアナーキーな状況にもなっているので、状況では「小が大を倒す」

「下剋上」といった「発逆

のチャンスがあると言え

る。知的財産権は、このよ

うな「ピンチをチャンスに

変える」ためのロマンチックなツールとなりうる。

是非この機会に、好況、

不況に影響を受けず、安価

な海外製品との単純な価格競争に巻き込まれることも

ない、安定した「永続企業」となるために、もう一度、

自社の立脚点を確認して、

たゞ、知的財産を経営に

有効に活かした「知財経営」

を実現していただきたくお

願いしたい。弁理士・特許

事務所はそのためのご支援

のノウハウを保持してい

出願件数、実用新案出願件

中国といえば、「模倣が横行し、特許等の知的財産権を取つてもしようがない」と一般に言われている。しかしながら、中国という国は非常に不思議な国で、確かに模倣が横行する一方、国民の中では特許、意匠、商標に対する権利意識は非常に強い。現在、特許

数、商標出願件数はいずれも日本を抜いて世界一だ。

また、特許制度、商標制度は非常に立派で、特に、部分があるくらいで、先進

日本のハンドバッグ業界はどうのように対応していくかを考えた場合、私は、やはり、高品質な「MAD E IN JAPAN」の理念を追求していくしかない

日本の皮革加工技術、ハンドバッグ製造技術の品質の高さは既に世界で認められおり、また、「デザイン」

この不況下に売上を伸ばし

ている企業の例を見れば明らかである。
特許、実用新案、意匠、商標等の「知的財産権」は、このような自社の独自の技術、独自のノウハウ、アイデアを基礎に、顧客の需要に応えようとする企業の、他社との「差別化」には非常に効果的な「知的財産権」は非常に強いつまでは非常に効果的な経営資源となり、知的財産権に直接結した「知財経営」を行うことで会社の業績にダイレクトに繋げることができ

木村高明氏
杉山・木村国際特許事務所 所長弁理士
昭和58年 弁理士登録 登録番号 8902
平成14年 杉山・木村国際特許事務所設立 現在に至る
○日本弁理士会会員 国際活動センター所属
○日本ハンドバッグ協会 知財顧問
○日本皮革産業連合会 知財顧問
○中小企業知財経営推進会 会長
○弁理士支援事務職養成スクール「コスモ塾」塾長